

2019年11月

投資者の皆様へ

大和証券投資信託委託株式会社

『りそな 米国優先リート証券ファンド2014-12（愛称：イールド・スターⅡ）』
繰上償還スケジュールのお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「りそな 米国優先リート証券ファンド2014-12（愛称：イールド・スターⅡ）」は、2019年10月24日に基準価額が9,866円となり、既払分配金（1,650円）を加算した基準価額が11,516円と11,500円を超えたため、その後組入証券を順次売却しファンド全体で安定運用に移行いたしました。つきましては、信託約款の規定（※）に基づき、繰上償還させていただきますので、お知らせ申し上げます。

（※）当ファンドは、繰上償還条件として、「基準価額（1万口当たり。既払分配金を加算します。）が一度でも11,500円を超えた場合、わが国の短期金融商品等による安定運用に順次切り替えを行ない、ファンド全体が安定運用に入った後、繰上償還します。」と信託約款に規定されております。

償還日は2019年11月13日、償還金の支払日は同11月14日とさせていただきます。また、償還日までの間にご換金を希望される場合は、2019年11月11日まで、海外休業日を除き、受け付けておりますので、お取引されている販売会社の窓口までお申し付けください。

2019年10月31日現在の基準価額は9,842円となっており、ファンドは安定運用に移行していることから、今後は、優先リートや為替等の値動きによる基準価額の変動はおおむねなくなりますので、お含みおきくださいますようお願い申し上げます。

今後の証券投資信託の運用につきましては、受益者の皆様のご期待に添えますよう万全を期して努力してまいりますので、より一層のご愛顧を賜りますよう何卒よろしくようお願い申し上げます。

敬具

○ファンドの運用内容に関するお問い合わせ コールセンター 0120 - 106212

（ 営業日の 9:00～17:00 ）